

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【公開番号】特開2008-67808(P2008-67808A)

【公開日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【年通号数】公開・登録公報2008-012

【出願番号】特願2006-247485(P2006-247485)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 4 F

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月31日(2009.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外枠の前面一側にヒンジ機構によって本体枠が開閉可能に装着されたパチンコ機であつて、

前記本体枠が前記外枠から開放された状態及び前記本体枠が前記外枠に閉鎖された状態を検出する本体枠開放スイッチと、

遊技球を貯留する球タンクと、

該球タンクから下流側に向けて遊技球が転動するよう傾斜した状態で当該球タンクの下方に設けられたタンクレールと、

該タンクレールから供給される遊技球を、払い出し経路に送出する払い出し動作を行う一方、球抜き経路に送出する球抜き動作を行う払出装置と、

該払出装置による遊技球の払い出し動作及び球抜き動作を制御する払出制御マイクロプロセッサが実装された払出制御基板と、

を備え、

前記払出制御基板には、前記払出装置による遊技球の球抜き動作を開始するための検出信号を導出し、且つ、当該検出信号が前記本体枠開放スイッチを介して前記払出制御マイクロプロセッサに入力される球抜きスイッチが実装され、

前記本体枠が前記外枠から開放された状態であるときには前記球抜きスイッチと前記払出制御マイクロプロセッサとの電気的な接続が前記本体枠開放スイッチにより導通された状態となって前記払出装置による遊技球の球抜き動作を実行する一方、前記本体枠が前記外枠に閉鎖された状態であるときには前記球抜きスイッチと前記払出制御マイクロプロセッサとの電気的な接続が前記本体枠開放スイッチにより切断された状態となって前記払出装置による遊技球の球抜き動作を実行しないことを特徴とするパチンコ機。

【請求項2】

請求項1に記載のパチンコ機であつて、

遊技の進行を制御する主制御マイクロプロセッサが実装された主制御基板

を備え、

前記主制御マイクロプロセッサは、

予め定めた払い出し条件が成立したことに基づいて前記払出装置から賞球として払い出

す遊技球の球数を指定する賞球コマンドを前記払出制御基板に送信する賞球コマンド送信制御手段

を備え、

前記払出制御マイクロプロセッサは、

前記賞球コマンド送信制御手段が送信した前記賞球コマンドを受信する賞球コマンド受信制御手段と、

該賞球コマンド受信制御手段が受信した前記賞球コマンドに基づいて前記払出装置による遊技球の払い出し動作を実行する払い出し動作実行制御手段と、

前記本体枠開放スイッチを介して入力された前記払出装置による遊技球の球抜き動作を開始するための検出信号に応じて前記払出装置による遊技球の球抜き動作を実行する球抜き動作実行制御手段と、

を備えることを特徴とするパチンコ機。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載のパチンコ機であって、

ベース部材と、該ベース部材に組み合わされるカバー部材と、の間に前記払出制御基板が収容される基板ボックス

を備え、

前記基板ボックスは、封印ねじを用いて前記ベース部材と前記カバー部材とを相互に締結することで封印され、前記基板ボックスを開封する開封部に切除部が設けられ、該開封部を切断する際に、該切除部が切除されることを特徴とするパチンコ機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本発明の請求項 1 においては、球抜き動作を悪用した不正行為を防止することができる。本発明の請求項 2 においては、既存の各種制御プログラムを修正することなく、払出制御マイクロプロセッサは、本体枠が外枠から開放された状態を把握することができる。本発明の請求項 3 においては、ホールの店員等は、切除部を目視することによって基板ボックスの開封有無を容易に確認にすることができる、また払出制御基板の改変有無の確認に役立つ。